



社明運動のシンボルマーク

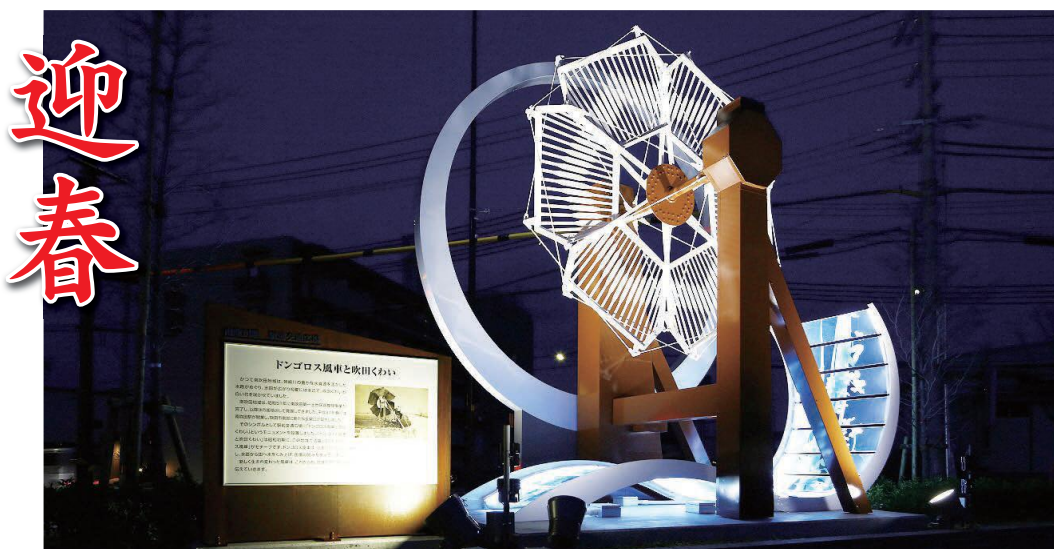
保護司会報

吹田

発行

吹田地区保護司会

吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市役所福祉総務室
電話 6384-1815(直通)



▲南吹田駅前交通広場モニュメント ライトアップ

新年のご挨拶



吹田地区保護司会 会長 福永 哲哉

新年明けましておめでとうございます。

皆様お揃いで輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は地域で更生保護活動に尽力を賜り、地域の安全、安心な街作りに寄与されていることに、心より厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が令和3年も猛威を振るい、感染症対策は欠かせないものとなっています。逼迫した医療現場で日々献身的に従事されている医療従事者の方には心から敬意を払い、感謝申し上げます。

本会の活動におきましても、会議・研修会が自粛・中止になっています。議決が必要な会合では、書面議決で対応する状況が続いております。この社会状況に対して、我々は新しい生活様式に戸惑いながら少しずつ学んできました。感染予防に対応し、保護司活動を行う知恵や技術を身に付けながら、活動を続けております。ソーシャルディスタンスを徹底して、そのためにリモート会議の活用やSNSをうまく利用して「できること」を広げ、実践することで日常を取り戻していきたいと考えております。

保護司活動においては、保護司適任者の安定的確保が重要と考えます。将来に向けて保護司及び保護司活動を維持するための前提条件となるものです。現在のままで進みますと保護司の総数は更に減少すると見込まれます。保護司適任者の確保は喫緊の課題となります。

当地区においても将来的な保護司の担い手不足に備えて、更生保護機運を醸成していく必要があると考えています。吹田市には多くの大学があることから、保護司インターンシップ制度を活用し、学生ボランティアに保護司活動を知ってもらう機会を提供していくこと等、取組を今後、検討していきたいと考えています。

そして、新型コロナウイルス感染症が続く中で、大阪保護観察所では、ICT（情報通信技術）の活用に向けた様々な取り組みが検討されています。一例として、保護司活動の一部をオンラインで行うことを目的とした「保護司専用ホームページ」が立ち上がり、段階的に運用が始まります。実際の活用にあたっては個人情報漏洩等について万全の体制を整えるとともに誰にとっても利用しやすい操作性が求められていることだと思います。

当地区でもAfterコロナやWithコロナを見据えた「新たな日常」に向かって進んでいます。人と接しながら温かみを感じ、表情の変化を感じ取り、寄り添っていく本来の姿は失わずに、ICTの持つ利便性の高い活用方法を大阪保護観察所と共に検討していきたいと思っています。皆様と共に安心・安全な社会を目指して、力を合わせてまい進して参りますので、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員みなさま並びに関係各位のご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

吹田市長 後藤 圭二

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、お健やかに新年をお迎えのことと心より喜び申し上げます。

吹田地区保護司会の皆様方におかれましては、日頃から犯罪予防活動や更生保護活動を通じた青少年の健全育成など、本市の安心・安全のまちづくりに格別のご尽力賜り、深く感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症により、皆様のご活動におかれましては、対象者との面談の制限や会議・研修の中止など、思うような活動ができず、大変な一年であったかと存じます。皆様の日々の感染症対策へのご理解、ご協力に厚くお礼申し上げます。

さて、国による刑法犯の認知件数は、減少傾向が続く一方で、その中に占める再犯者の割合は上昇傾向にあります。その要因としては、罪を犯した人が、満期釈放の際に住居や就労先が定まっていなかったことや、相談できる相手が身近にいないこ

となどが挙げられています。

本市におきましても、再犯防止に関する取組を総合的に推進するため、再犯防止推進計画を第4次吹田市地域福祉計画に包含し、令和4年3月策定に向けて検討を進めています。社会を明るくする運動による再犯防止の機運醸成をはじめ、地域社会における満期釈放者受入への理解促進等についても、更生保護に携わる皆様とともに取組んでまいりたいと思います。引続き住居や就労、保健医療、福祉分野においても本市とさらなる連携強化を進めつつ、更生保護に携わる皆様の認知度向上についても取組んでいく必要があると考えています。

結びに、吹田地区保護司会の皆様方のますますのご健勝、ご活躍と、本年が皆様にとりまして幸多き一年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

大阪保護観察所長 鈴木 庄市

吹田地区保護司会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられましたことを、心よりお慶び申し上げます。また、吹田地区の更生保護の活動に当たっては、地方公共団体をはじめ関係機関・団体の皆様からも多大なるお力添えを賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

昨年を顧みますと、一昨年と同様、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。特に、大阪府内では4回目の緊急事態宣言が発令され、いわゆる「感染拡大の第五波」の到来により、極めて深刻な事態に直面したことは記憶に新しいところです。

感染症がまん延する厳しい社会状況を乗り越えるために提唱された「新しい生活様式」は、次第に私たちの日常生活に定着してきました。そして、更生保護の活動におきましても「新しい更生保護」の始まりを予感させる様々な動きがありました。例えば、昨年8月から保護司専用ホームページ「H@

(はあと)」の運用が部分的に開始され、また、保護司研修におきましても、情報通信機器を用いたリモート形式が次第に導入されるようになりました。

今、私たちは大きな時代の転換期に立っていると思います。時代の転換期は、これまでの常識にとらわれず、個人及び組織の在り方を抜本的に見直し、目の前の現実を見据えて柔軟に自らを変化させていくことが求められていると思います。更生保護の活動も決して例外ではありません。

新たな年を迎えました。今年は感染拡大が終息した先の時代、いわゆるポスト・コロナ時代の幕開けの年であると思います。地域社会は時々刻々と変化していきますが、本年も吹田地区保護司会の皆様とともに、安全・安心を体感できる吹田地区の実現に向けて、「新しい更生保護」を引き続き模索してまいりますので、倍旧のお力添えを賜りますよう切にお願い申し上げます。



あたたかな人間愛をもって

吹田地区更生保護女性会 会長 住 吉 比和子

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。壬寅の新春を吹田地区保護司会の皆様におかれましては、ご家族さまお揃いで輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素は、保護司会皆様には、温かいご理解ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。昨年より引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、さまざまな会議や行事が中止となりました。今年は、コロナ収束を願ひまして皆様と活動再開できますことを強く願っております。

さて、毎年のように子ども達が虐待によって亡くなっている信じがたい事件が報じられています。その度に心が痛みます。何を犠牲にしても守らなければならない尊い命だったはずです。私たち更

女が大切にしている地域活動は、犯罪予防につながる取り組みです。子どもを守るために、心配り、孤立する親達に寄り添っていける様に地域や他団体のお力を借りて対応する大切さを強く感じます。

時代の変遷にともない活動自体も変化する中、これからも更生保護に軸足を置き、更女の成り立ちを思い起こし、あたたかな人間愛をもって社会貢献できる団体として会員248名心を一つにして精進して参ります。どうぞより一層のご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

結びに、保護司会の益々のご発展を会員皆様のご健勝を祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

吹田BBS会 会長 由 上 大 祐

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、お健やかに新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また旧年中は当会の活動にご指導ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も吹田BBS会発展に全力を尽くし、皆様のご期待に添うよう努力いたす所存です。

さてコロナ禍により無観客という特殊な状況のもと開催された東京2020オリンピックでは、日本の若い世代が大きな舞台でも臆することなく挑む姿に感動し、元気を与えてもらいました。喜ばしい出来事のある一方で、虐待により小さな命が奪われたり、友人関係のトラブルによる痛ましい事件など、悲しい出来事もありました。

本年はこのような痛ましい出来事が少しでも減ることを願うとともに、子どものSOSを見落とすことの無いよう注意し、子どもたちと同じ目線に立ち、相談できる関係を築けるように取り組んでまいります。

また今年度も保護司会の皆様にはお力添え賜ることもありますが、これからも精進してまいりますので、より一層のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びに、吹田地区保護司会の皆様のみますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

各部だより

総務部

総務部は、各部の業務を円滑に進めるとともに緊密に連携出来るように支援するなど、会全体の運営を受け持ち、理事会、定例会、総会の司会進行を行うべきでありましたが、コロナ禍で緊急事態宣言が発令され、会議がなかなか持てない状況でありました。検温、手指の消毒、マスク着用を行いソーシャルディスタンスを取り、状況を見ながら、理事会、例会、研修会を行ってきました。理事会は、6、9、10、11、12月に行いました。定例会、研修会は、10、11月は2部制で行い、12月は1部制で行ってきました。総務部会は、当初4月に予定しておりましたが、コロナ禍で中止となり7月に行いました。内容は保護司会全体の庶務、予算の組み立てや実施弁償金の支払方法等について説明、研修を行いました。令和4年1月に役員改選に向け総務部会を持つ予定です。また、総務

部長 池田 昭

部として11月5つのブロック長に集まってもらいブロック長会を行い、学校連携『中学校との交流会』について情報交換を実施しました。結果は、今年度は交流できるブロックから交流を始めて行く事となりました。今後も更生保護活動に頑張っ



研修部

研修部の活動は、例年4回の統一研修の運営、年3回の自主研修や春と秋の管外研修の企画・運営があります。特に自主研修や管外研修では、年間3～4回の部会でテーマを考え、専門性の高い講師に依頼してきました。しかし、去年からのコロナ禍で2年続けて管外研修は中止、統一研修は今年度の10月からようやく開催できるようになりました。9月まで会議が開けない状況が続いた為、自主研修を行う日程が見通せず、研修部会で検討する機会が残念ながら持てませんでした。来年度こそ管外研修や自主研修を実施できる状況になることを願っています。今後とも対象者に寄り添っ

部長 奥田 照久

た保護観察活動を推進するため、会員の資質向上を図る研修内容の充実に努めてまいります。皆様のご協力をお願い致します。



広報部

この保護司会報作成を担う広報部会は、昨年に引き続きコロナ禍で活動が制約され、記事となる材料が不足となりました。そんな状況下でも「休刊」しようとは、誰も考えず、いろいろなアイデアを出していただきました。経験を積まれた方々から、過去の事例や今までにない角度からの記載内容について発言いただき、発刊に向けた土台が出来ました。「活字として残るものだ」ということを常に念頭に置きながら緊張感を持って活動しています。事務局を担っていただく市職員の方々は、多岐に渡る意見を快く受け止めて、資料収集に奔走いただき頭が下がる思いです。広報部会は、保

部長 津田 郁夫

護司会の歩みや、時々時代の流れを感じて学べる素晴らしい部だと思っています。



組 織 部

部 長 田 淵 真 人

新型コロナウイルスの感染拡大により部としての活動は行えていません。組織部の主な活動内容は、①更生保護女性会やBBS会などの関係団体との連携を深めること②新任の保護司の方々を対象とした研修会を開催すること③協力雇用主会との連携を深めることなどです。コロナの感染が抑えられてきている現状の中で、少しずつ活動を進めていきたいと思っています。中でも協力雇用主会との連携については、これまでなかなか進めてこれなかったものであり、せっかく手を挙げていただいている協力雇用主の方々を、吹田地区保護司会としてほとんど活用できていないのが現状です。スムーズな連携、活用を図るために、大阪保護観

察所の協力を得ながら、協力雇用主会との情報交換会を早急に開催したいと考えています。



第71回社会を明るくする運動 ～「ありがとう」その一言で 生まれる笑顔～

犯罪や非行のない明るい社会を目指し、地域の人々の理解と参加を得るため、吹田市では41団体・機関で吹田市実施委員会を結成し、コロナ禍でも可能な範囲の啓発活動を実施しました。

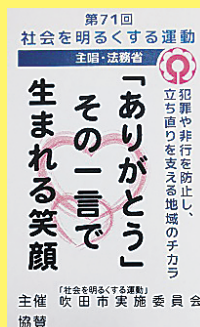
○標語パネルの協賛募集

保護司や地域の皆様に標語パネルの掲示に協賛いただき、市内各所に掲示をいたしました。

○市内の公立中学生に啓発マスク及びチラシの配付

社団運動の理解促進と生徒たちの非行防止を目的としてマスクとチラシを配付いたしました。

残念ながら、駅頭啓発、市民集会、地域集会については、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止となりました。



★コントで知ろう！ 更生保護ボランティア ～「コント芸人×社会を明るくする運動」プロジェクト～

第71回社会を明るくする運動の一環として、今大人気のコント芸人であるジャルジャルさんらが保護司を広く知ってもらうためのPRコントを掲載中です。

○ジャルジャル×保護司

YouTube「ジャルジャルアイランド」

『保護司に話し聞く奴』

<https://youtu.be/ahq4ziljoa4>



大麻は安全って本当？



大阪保護観察所 保護観察官 狭霧 由美子

最近、大麻（マリファナ）を使っていたことがあるという保護観察対象者がよくいます。特に比較的若い世代に多いようです。実際、犯罪白書によると、覚醒剤取締法違反の検挙件数は減少傾向にありますが、大麻取締法違反等での検挙は大幅に増加する傾向にあり、令和元年は前年から28.2%の増加でした。

私が保護観察所で面接した際、大麻使用歴のある人はよく、「くせにならない」「植物だから体に悪くない」「アメリカやヨーロッパなどでは合法」「ジャスティン・ビーバー（有名ミュージシャン）も大麻関連商品を手がけている」等、大麻は害悪が少なく、その大麻で罪に問われるのは日本の法律のせいといった調子で話をします。保護司の先生方も、対象者の大麻への危機意識が高まらず、苦勞されたことがあるかもしれません。

大麻は本当に安全で、タバコより害がないのでしょうか？

確かに大麻は、紀元前3000年頃から、疲労回復や痛み止めの薬として、また、宗教の儀式の際など、いわばコミュニティに許容される形で使われてきたという記録もあります。

しかし、実際はとても身体にも精神にも害があるものです。大麻たばこ1本には普通のタバコ20本分の発がん物質が含まれています。また、動悸がする、喉が渇く、

不安・錯乱、記憶力の低下等の症状は比較的現れやすいといわれています。最初は「リラックスできる」「気持ちいい」だったとしても、だんだんと精神病状態になっていき、人によっては幻聴・幻覚が大麻使用をやめた後、何年経っても残ることさえあります。大麻も覚醒剤と同じ、立派な依存性薬物で、もちろん違法なものなのです。

また現行法では、大麻の所持に対する罰則は規定されているものの、使用に対する罰則は規定されていません。このことをもって、「大麻を使用してもいい」というメッセージと受け取る人もいます。しかし、これは法律制定時、大麻草の栽培農家が、大麻草を刈る作業を行う際に大気中に大麻の成分が飛散し、それを吸引して「麻酔い」という症状を呈する場合を考慮したためなどの理由によります。最近の調査で、栽培農家に対して作業後の尿検査を実施したところ、大麻成分代謝物は検出されず、「麻酔い」も確認されなかったことから、大麻についても他の薬物と同様、使用に対する罰則は必要という方向で、厚生労働省は検討に入っています。

SNSなどの自分に都合のいい不確かな情報をたくさん集め、それで大麻使用を正当化する人がいたら、ぜひ、こうした話をして大麻への問題意識を育てていっていただきたいと思います。

退任保護司

感謝の言葉

名誉保護司 相 賀 勝

昨年、1月24日付で任期満了を迎え保護司を退任することになりました。

その節には、会員の皆様を始め更生保護関係者の方々には何かとお世話になり誠にありがとうございました。深く感謝を申し上げます。

さて、過去を振り返りますと、平成9年1月に大阪市東淀川区で保護司の委嘱を受け平成12年5月母親の看護で当地吹田市に転居して参りました。引続いて保護司活動の継続を行政の窓口にご相談させていただいたところ良いお話をいただき今日迄保護司活動をさせていただくことが出来ました。

活動させていただいた20数年間多くの皆様との出会いもあり困った時の相談等側面からいろいろご指導していただき毎日楽しく活動することができ感謝致しています。

20数年間多くの対象者と接し人と人との繋がりを大切にしたい気持ちで些細な事でも電話連絡

ではなく直接対象者に時と場合によっては親族の方ともお会いし共々話し合いを行い面接時には対象者からの話を聞くことから始め話の内容にも複雑な難しい問題もありその都度関係する機関に相談し内容によっては出向き相談するケースも多く内容によっては対象者や親族方と一緒に出向いて行った事がつい最近の事と思い出されて来ます。

人と人との繋がり信頼関係をつくり築く事によって困った問題にも時間をかけ関係者の方々と誠心誠意話し合いを行なう事で前向な回答が得られ結果対象者への保護観察期間の短縮満了日を迎え結果その時の喜びは一人対象者と同様嬉しく観察期間中はなにかと相談にのっていただいた多くの関係者の皆様に重ねて御礼申し上げます。

大変ありがとうございました。

お礼の言葉

名誉保護司 家 村 武 志

皆様、お久しぶりです。コロナがやっと収束しそうになって来ました。私は本年度の9月24日に保護司の任期が満了になり退任を致しました。私は昭和62年9月25日法務大臣より保護司を拝命して以来34年、更生保護という旗印のもと使命を果たすため努力を続けてまいりました。

振り返ると、残念ながら対象者を更生させることが出来ず保護司としてふがいなさを感じたこと、立派に更生した対象者と喜びを分かち合ったことなどの思いがよみがえってきます。

特に、私は薬物事犯を犯した対象者を受け持つことが多かったが、薬物とは本当に厄介な事犯で重度になると、脳が侵され何度も薬物を欲しくなり、薬物依存症になってしまう。

最初に薬物に手を出す原因は、私は両親と、悪い友人だと思います、父親は非常に厳格で母親は子供を甘やかす家族や、両親とも子供を

ほったらかしにして放任する家族や、ひとり親で子供にかまうことが出来ない親、等々で子供は薬物にハマって行く、私の保護観察事犯で家と刑務所を3回往復する対象者もありました。

私は大過なく任期満了を終えることが出来ました、保護司会の先輩や会員の皆様からは強い励ましを頂いた事に心より厚く御礼を申し上げます。

更に長年にわたり支えてくれた家族に心から感謝を捧げます。

今後は諸先輩と同様に更生保護の道に出来る限りの支援を致してまいる所存でございます。今後とも変わらぬお付き合いを宜しくお願い申し上げます。皆様方のご健勝と更生保護の発展を念願致しまして、私の御礼の言葉とさせていただきます。

長い間本当に有難うございました。

保護司退任に当たって

名誉保護司 古川 一彦

平成11年に保護司を拝命、22年間更生保護活動に携わりこの程無事退任いたしました。

当初は知識も、もちろん経験もなく苦労しましたが主任官はじめ先輩の先生方のご指導をいただき大過なく定年を迎えることができました。

殺人以外の案件で観察期間の短い人は数か月、長い人は5年担当しました。

対象者のほとんどが、素直なやさしいこどもだったはずです。成長の過程のどこで誤ってしまったのでしょうか。

人生には様々なターニングポイントがあります。非行や犯罪に走る人は衝撃的なポイントに当たった時に、自分を制御できなかったのか、進むべき方向をまちがったか、あるいは安易な逃げ道（薬物等）へ入り込んだか等だろうと思います。

この人たちが軌道を修正し元の正しい方向へ戻る手助けをするのが保護観察であり、保護司の役割と考えます。

「この人が立ち直れば被害者が一人減る」との一念で、自分が対象者の父親や祖父だったらどのようにかかわるだろうかと思いながら、今後の長い人生をどのように生きていくかを共に考え話合ってきました。終了の際は2度と来ないようにとの思いを込めてすべての対象者と握手をして送り出しましたが、残念ながら再度来た人もありました。しかし、この人を含め全員が現在は善良な社会人として人生を送っていると信じています。

偶然出会った家族連れのお父さんに、「以前保護観察でお世話になりました」と挨拶され感動したこともありました。

保護観察を通して、多くの人の人生とかわる中で自分自身の勉強にもなりまた聞く力も強くなりました。

貴重な経験をさせていただき感謝しております。

痛恨の極み

私が、保護司の定年を迎えて、再任を引き受けたのは、現在担当している二人の対象者を最後まで見守ることが、私の責任だろうと思ったからである。一人については他の保護司さんと引継ぎが進みつつあるが、他の一人については、もうしばらく保護観察を続けることとなる。現在は新型コロナウイルス感染症の関係で電話を通じての面談となっているので、表情の见えない分、頼りのないことおびただしいがやむをえまい。ただ、引き起こした事件については十分懲りており、二度

特例再任保護司 村田 紘一

と事件は起こさないと反省しており、仕事にまじめに精を出していることから、安心してみておれる。

ただ、私の担当した事例の中に、保護観察の途中から一切来訪しなくなった子が一人いることである。本人曰く、私がプレッシャーをかけるというのである。私が生徒指導をしていた時ならともかく、今の私は思い切り優しく接していると思うのであるが、ことに考え方が甘く我儘なところがあるだけに、未だに気になっている。痛恨の極みである。

新任保護司

就任の挨拶

私が保護司の委嘱を受けることになったのは、保護司の知人から「後任者を探しているのだけれど」と相談を受けたことがきっかけでした。

「この人だったら適任ではないか」と思う方に声をかけさせていただきましたが、見つかることができませんでした。そんなとき「灯台下暗し。あなたに引き受けてもらいたい」と言われました。

小説やテレビドラマに出てくる保護司は、会社を経営されていて人を育てていたり、学校の先生をされていたり、というように、人格識見に優れ、教育に明るい方というイメージを持っ

保護司 池 淵 佐知子

ていましたので、まさか私が、保護司をお引き受けすることになるとは思いもよらないことでした。

しかし、これまで地域や社会の皆様のおかげで子育てや自分の活動ができてきたことから、今度は私が地域や社会に貢献する、そういう役回りになってきたのだと思うようになりました。

まだ保護司の研修も数回しか受けておりませんが、どれだけのことができるのか不安いっばいですが、今後も研鑽を重ね、諸先輩方のご指導、アドバイスをいただきながら、精いっぱい務めさせていただきたいと思います。皆様、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

これまでの経験を活かして

昨春、思いがけないコロナ禍に見舞われたなかで定年退職を迎えました。地域社会に何か力になれることがあればと思っていたところ、保護司に推薦していただくことになりました。三十数年にわたり公教育と教育行政に献身し、たくさん子どもと出会い、寄り添って育んできました。また、地域や関係機関の人たちと共に青少年の健全育成に力を注ぎました。様々な環境のもとで育ってきた子どもたちと向き合い、保護者と共に悩み、艱難辛苦を乗り越えてきたことを思い出します。昭和60年頃は、校内暴力が絶えない状況にあり、家庭環境が主因

保護司 羽 間 功

で崩壊する多くの少年を目の当たりにしました。家庭が抱える課題の解決を図るため、保護者と地域、関係機関が一体となって対応し沈静化しましたが、保護司に引き継ぐケースも数多く、当時の担当保護司への感謝の気持ちが溢れていました。

今後は、少年非行防止の指導的立場から保護司として更生保護を担うことになります。少年に限らず如何なるケースであってもこれまでの経験を活かし、いつまでも保護司としての決意を忘れることなく役割を果たしていきたいと思っています。

就任の挨拶

新任の保護司の永松玲です。よろしくお願いいたします。

昨年は、新型コロナウイルスの影響で感染拡大防止のため、会議や研修を含め保護司の活動が制限されておりましたので、会議出席のみとなりました。まだケースを担当したことがありませんので、ドキドキ感でいっぱいです。何とかお力になれるように努力したいと思います。

さて、私は居住地の吹田第三地区でPTA会長や体育振興協議会、青少年対策委員などの役員を歴任してきました。保護司のお話を頂戴し

保護司 永 松 玲

たときに、「自分につとまるのだろうか」「無責任なことにならないか」と悩みました。子どもたちのために、安心・安全な地域を残していきたいという思いがあり、まずは思い切って飛び込んでみようと思いました。私は毎週土曜日に小学校で「ドッジボール」を子どもたちに教えていましたが、今はその子どもたちが社会人や大学生になって、「バレーボールの練習で体育館を借りたい」などと日常的に連絡をとってきて嬉しい限りです。いつまでもこの街で暮らしたいと思ってもらえるように頑張ります。

令和3年度受賞者



法務大臣表彰

吹田地区保護司会 研修部長 奥 田 照 久

この度、図らずも法務大臣表彰を受賞いたしました。これも偏に保護観察官はじめ皆様の長年にわたる温かいご指導とご支援の賜物と深く感謝し、心よりお礼申し上げます。

振り返れば、平成13年に保護司を委嘱されてから20年間、多くのことを学んできましたが、まだまだ至らない点が多くあります。これからも一層精進・研鑽に努め、更生保護活動に取り組んでまいります。



法務大臣表彰を受賞して

吹田地区保護司会 副会長 廣 瀬 恵美子

この度、法務大臣表彰の栄誉を賜り、身にあまる光栄に存じます。

保護司を受けまして20年、皆様方のご指導とお支えの賜物と厚く御礼申し上げます。

これからも更なる精進と研鑽に努めて参りたいと思います。



法務大臣表彰を受けて

吹田地区保護司会 会長 福 永 哲 哉

令和3年大阪更生保護大会において法務大臣表彰を受け光栄の感に堪えません。

吹田地区保護司会の皆様とともに活動したことがこのような形で現れ、皆様に感謝申し上げます。本大会で吹田地区より4名が選出されたことも心強く感じております。

体育振興の活動をしている中、先輩保護司からの誘いがあり、そこが保護司会活動にかかわるきっかけになりました。熟慮をする中、決断に少し時間がかかりました。

皆さんと共に先輩が切り開いてもらった道を進みたいと新たな決意をしました。今後ともよろしく願います。ありがとうございました。



大臣表彰を受けて

吹田地区保護司会 由 上 順 二

この度大臣表彰を受け、微力ながら長い間保護司を務めさせて頂いた事に感無量です。保護司をするきっかけになったのは、「世襲と言う訳ではないが、やってくれないか」と言う父の一言でした。それから自分なりに対象者に向き合ってきました。嬉しかった事も有りました。何人かの少年が観察期間を過ぎてからも「相談が有るのですが」「こんな仕事で頑張ってます」等と訪ねて来てくれたり、私から依頼したい事が出来連絡すると、直ぐにやって来てくれた事も有りました。取り巻く環境等で罪を犯す事が有っても、人はしっかり更生出来る力を持っていることを実感しました。その力を信じこれからも保護司として対象者に寄り添って行ければと思います。

自主研修におけるテーマ・講師について

年度		8月例会	12月例会	2月例会
22	テーマ	吹田市内における犯罪の現状及びその対策について	解決に焦点を当てた保護観察対象者との関わり方	中高生はいま
	講師	吹田警察署 生活安全課長 清水秀昭 氏	京都ノートルダム女子大学 生活福祉文化学部 教授 山本智也 氏	コーディネーター：村田紘一 氏 パネラー：向山昭憲 氏、田淵真人 氏、 池田延孝 氏（吹田高等学校教諭）、 浦田 太 氏（指導課指導主事）
23	テーマ	これからの保護司のあり方を考える	サイバー犯罪から子どもを守る ～危険がいっぱい 子どものケータイ～	事例から学ぶ ～私が担当したケース～
	講師	廣田玉枝 氏（元大阪保護観察所長）	摂津市教育委員会 教育政策課長 若狹孝太郎 氏	河合直二郎 氏、瀧川紀征氏、廣瀬弥生 氏
24	テーマ	吹田市内における犯罪の現状及びその対策について	ケーススタディ（保護観察事例発表）	学校におけるマネジメントについて
	講師	吹田警察署 生活安全課長 林 敏郎 氏	高橋健雄 氏、高山三郎 氏、田原元宏 氏	吹田市教育委員会 指導課 指導主事 由上正幸 氏
25	テーマ	ZAQあんしんネット教室	①保護司のためのSST研修の報告 ②学校との連携事業の取組みについて	医療観察制度とこころの健康
	講師	株式会社ジェイコムウエスト 栗津千草 氏	①山中房江 氏 ②半崎公次 氏、高山三郎 氏	大阪保護観察所 社会復帰調整官室長 首席社会復帰調整官 殿村壽敏 氏
26	テーマ	吹田市内における犯罪の現状及びその対策について	KDDI「ケータイ安全教室」	医療観察制度とこころの健康
	講師	吹田警察署 生活安全課 防犯係長	KDDI	大阪保護観察所 社会復帰調整官室長 首席社会復帰調整官 殿村壽敏 氏
27	テーマ	(1)更生保護サポートセンター開所に向けて (2)協力雇用主の活用・開拓などについて	更生保護サポートセンター吹田の運営について	保護司としての体験談
	講師			澤田泰夫 先生、津田郁夫 先生
28	テーマ	依存症からの回復について	吹田市内における生活保護受給者への就労支援について	更生保護サポートセンターについて
	講師	NPO法人大阪マック 清家英作 氏、岡本歌子 氏	吹田市福祉部生活福祉室 主幹 竹田陽一 氏	大阪保護観察所 梶原哲哉 氏 大阪保護観察所 飯田晃司 氏
29	テーマ	(台風のため中止)	SST（Social Skills Training）研修	各ブロックにおける情報交換
	講師		梅花女子大学心理こども学部 教授 瀧本優子 氏 NPO法人 View ぶらす 臨床心理士 片山和美 氏	（役員構成準備委員選出選挙と同時進行のため、講師依頼はしない）
30	テーマ	吹田市内における犯罪の現状及びその対策について	依存症からの回復について	発達障がいについて
	講師	吹田警察署 生活安全課 課長 吹田警察署 生活安全課 防犯係 職員	NPO法人大阪マック職員 上中別府四郎 氏、綿野初美 氏	こころの相談センターのぞみ 所長 殿谷仁志 氏
元	テーマ	犯罪や非行を行う前の子供たちの実態について	スマホ・ケータイ安全教室（保護者・教員編）	各ブロックの情報共有
	講師	吹田子ども支援センター 森本英之 氏	NTTドコモ 津島欽也 氏	（役員構成準備委員選出選挙と同時進行のため、講師依頼はしない）

統一研修（地域別定例研修）におけるテーマについて

年度	第1期（6月例会）	第2期（9月例会）	第3期（11月例会）	第4期（3月例会） ※観察官による自主テーマ
22	生活環境の調整について	就労支援について～無職対象者の処遇	面接について	
23	関係書類の見かた、書きかた	発達障がいを持つ対象者の処遇について	処遇プログラムについて	保護観察のQ & A
24	良好・不良措置と刑事司法手続きについて	対象者との接触と秘密保持について	生活環境の調整について	インシデントプロセス法によるケース研究
25	社会資源について～保護観察と社会資源	薬物依存対象者の処遇について	面接の在り方について	インシデントプロセス法によるケース研究
26	就労支援について	刑の一部の執行猶予について	低年齢対象者の処遇について	処遇上のQ & A
27	生活環境の調整について	薬物事犯者の処遇について	長期の保護観察について	処遇上のQ & A
28	1号交通保護観察処遇要領による処遇について	刑の一部執行猶予について(1)	刑の一部執行猶予について(2)	薬物処遇について
29	生活環境の調整について	薬物事犯者の処遇について	面接とそれに付随する問題について	就労支援について
30	秘密保持について	関係書類の見かた・書きかた	往訪にまつわる諸問題	面接について
元	専門的処遇プログラムについて	良好・不良措置	複数指名について	
2		保護観察・生活環境調整の実施について	生活環境の調整について	転居・旅行について
3	アセスメントに基づく保護観察について	薬物事犯について	新たな類型別処遇 (類型別の社会資源活用)	

コロナ禍における保護司会の変化

吹田地区保護司会事務局

昨年につきましては、会議の開催方法、運営方法、各種行事や研修など、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける年となり、会員の皆様には、何かとご不便をおかけしました。

また、緊急事態宣言下等におきましては、直前の会議の中止や会場変更の連絡、会議の書面開催、宣言解除後の会議の2部制など、皆様のご理解とご協力のもと、会議を開催できましたことに対し改めて感謝申し上げます。各種行事や自主研修、管外研修等については、昨年は残念ながら実施できず、皆

様の研鑽の場が制限されたことを心苦しく感じております。

引き続き今年につきましても、メールやインターネットサービス等を活用した連絡手段やオンライン研修など、皆様が更生保護活動を行いやすい環境を提供できるような取組も進めてまいりたいと考えております。



更生保護サポートセンター吹田

更生保護サポートセンター吹田では、企画調整保護司が常駐し、保護観察対象者との面談のほか、保護司会の各種会議や、更生保護に携わる各団体の会議等に活用されています。

〒565-0862
吹田市津雲台1丁目2番1号
千里ニュータウンプラザ5階
電話 06-6836-7311
FAX 06-6836-7391

開所時間

月曜日～金曜日(土・日・祝・年末年始は除く) 午前10時～午後4時
※ 保護司業務に関する研修等で臨時に休所する場合があります。
相談等で来所される場合は、事前に電話予約をお願いします。

人 事 往 来

(敬称略、順不同)

新 任 保 護 司

令和3年1月25日付



池渕佐知子



羽間 功

令和3年5月25日付



永松 玲

定 年 退 任 保 護 司

令和3年1月24日付



相賀 勝

令和3年9月24日付



家村 武志



古川 一彦

転 入 保 護 司

令和3年3月7日付



遠峰 菊郎

令和3年5月1日付



狩野 修

訃 報

心からお悔やみ申し上げます。

高見 伸 様 ・ 木下すずえ 様

編 集 後 記

コロナ禍で思うような活動報告がないまま、何を記事にしようかと、みんなで思案しました。過去を振り返り、その歩みを載せることで資料として価値あるものにしたいということになりました。奔走頂いた多くの方に、感謝の思いでいっぱいです。